

# 蘭越町簡易水道事業経営戦略

計画期間：令和8(2026)年度～令和17(2035)年度



令和8(2026)年3月

# 蘭越町 簡易水道事業経営戦略 目次

第1章 経営戦略の策定にあたって.....	1
1 経営戦略策定の趣旨 .....	1
2 計画期間.....	1
3 計画の位置付け .....	2
第2章 蘭越町簡易水道事業の現状.....	3
1 簡易水道の役割 .....	3
2 水道事業の種類 .....	4
3 蘭越町簡易水道事業の概要.....	5
4 経営状況分析.....	7
第3章 今後の見通しと課題.....	19
1 有収水量及び料金収入の予測 .....	19
2 施設の見通し.....	21
3 組織の予測 .....	22
4 予測を踏まえた現状の課題.....	23
第4章 経営の基本方針と効率化・経営健全化への取組.....	24
1 経営の基本理念と基本方針.....	24
2 経営の目標と効率化・経営健全化への取組.....	25
第5章 投資・財政計画.....	27

1 投資・財政計画の計算根拠.....	27
2 投資・財政計画（シミュレーション） .....	31
第6章 経営戦略の進捗管理.....	41
1 経営推進体制.....	41
2 PDCAサイクルの実行 .....	41
3 次回以降の見直し.....	42
【用語集】.....	43

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

# 第1章 経営戦略の策定にあたって

## 1 経営戦略策定の趣旨

---

簡易水道事業は、事業創設以来、地域住民に安全で良質な水道水を安定的に供給することを目的として、取水・浄水・配水施設の整備を進めてきました。これにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、地域間の生活基盤格差の是正や定住環境の充実に寄与してきました。また、地域特性に応じた水源の活用や適切な水質管理を行い、災害時においても可能な限り給水機能を維持できる体制の構築に努めてきました。

しかしながら、簡易水道事業を取り巻く環境は近年大きく変化しています。人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化による更新需要の増大、さらには物価やエネルギー価格の上昇による維持管理費の増加など、経営環境は一層厳しさを増しています。こうした状況下においても、水道サービスを将来にわたり安定的に提供するためには、中長期的な視点に立った計画的な施設更新と、経営の効率化・健全化への取組が不可欠です。

総務省においても、令和4(2022)年1月に「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定され、①今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映、②施設の老朽化を踏まえた、将来における更新費用の的確な反映、③物価上昇等による上昇傾向にある維持管理費、委託費、動力費等の的確な反映、④上記内容を反映した上での必要となる経営改革(料金改定、民間活用及び効率化ほか)、以上4つの視点から実効性のある経営戦略の改定が求められています。

蘭越町では、平成30(2018)年3月に「蘭越町簡易水道事業経営戦略」を策定し、経営の健全化に取り組んでいるところです。今回改定する「蘭越町簡易水道事業経営戦略」は、経営環境の変化に適切に対応し、計画的な施設の更新、徹底した効率化と経営の健全化への一層の取組を推進することにより、町民生活に重要な水道サービスを将来にわたり持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

## 2 計画期間

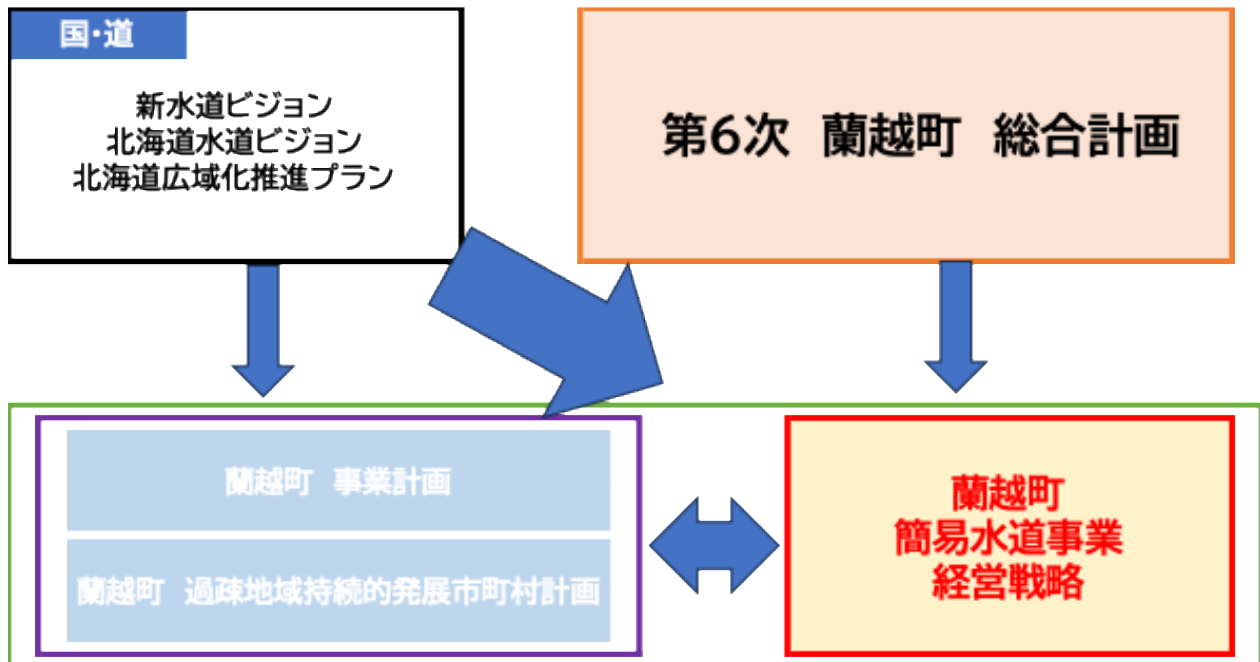
---

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度(10年間)

### 3 計画の位置付け

本町簡易水道事業の主な施策は、最上位計画である「第6次蘭越町総合計画」に基づいており、本経営戦略は、総合計画に掲げる本町の将来都市像を実現するための経営計画として位置付けています。

なお、本経営戦略においても、他の最新の施策・計画等との整合を図ります。



## 第2章 蘭越町簡易水道事業の現状

### 1 簡易水道の役割

簡易水道事業は、主に山間部や小規模集落など、人口規模や地理的条件等により上水道の整備が困難な地域において、住民に対し安全で安定した飲料水を供給するために実施される水道事業です。地域の実情に応じた水源の確保と施設整備を行うことで、生活水の確保という基礎的な行政サービスを担っています。

また、簡易水道は、公衆衛生の確保や感染症予防といった健康面の基盤を支えるとともに、防火水の確保や災害時の応急給水拠点としての機能も有しています。さらに、地域における生活基盤の維持に直結するインフラとして、過疎地域における定住環境の確保や地域コミュニティの維持にも重要な役割を果たしています。

このように簡易水道は、単なる給水施設ではなく、住民の安全・安心な暮らしを支える基礎インフラとして、地域社会の持続に不可欠な役割を担っています。

簡易水道の具体的な役割は次のとおりです。

#### 安全で良質な飲料水の安定供給

浄水処理を経た水を常時安定して供給することで、誰もが安心して飲用・生活水を利用できる環境を整えます。

#### 感染症等の公衆衛生リスクの低減

塵や細菌を含む不衛生な水の使用を防ぐことで、コレラや赤痢などの水系感染症の発生を

#### 災害時における応急給水などのライフライン維持

災害時でも応急給水所や耐震配管により、生活を行う上で最低限の水を確保できる体制を整えています。

#### 産業活動・公共活動への水供給（病院、工場、消防など）

工業用水や消火活動用水としての役割も果たし、地域の経済活動や安全確保を支える基盤です。

## 2 水道事業の種類

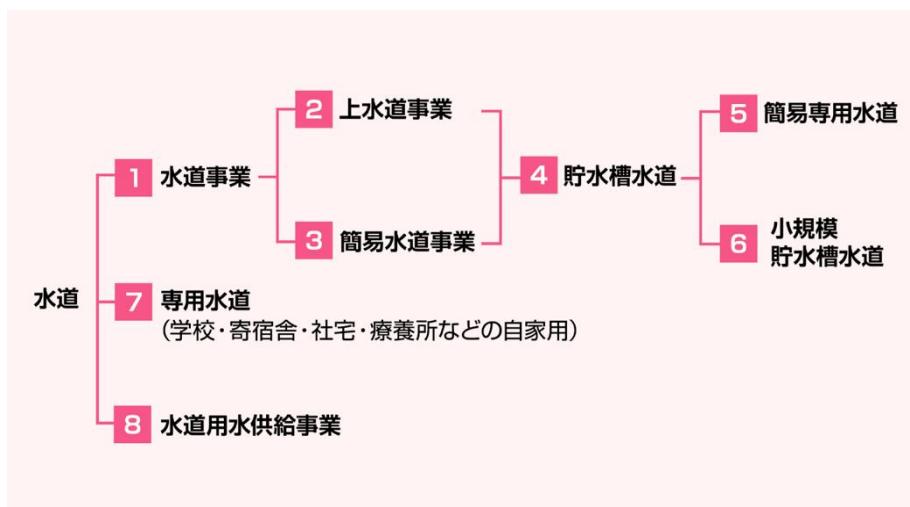
水道事業は、水道法に基づき、「水道事業」、「水道用水供給事業」、および「専用水道」などに分類されます。これらの水道施設の管理および監督を行うのは、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課です。

本町が実施しているのは、「水道事業」のうち、給水人口が5,000人以下の「簡易水道事業」に該当し、町が自ら浄水施設を運営し、地域住民に安全・安心な水を安定的に供給しています。

水道事業の分類は、以下のとおりです。

水道事業：一般の需要に応じて水を供給するもので、原則として市区町村が経営主体です。	
	・上水道事業：給水人口が5,001人を超えるものです。
	・簡易水道事業：給水人口が5,000人以下の小規模なものです。
貯水槽水道（建築物内の水道施設）：これらは、ビルやマンションなどで、水道事業から供給された水を一時的に貯水して利用する形式です。特に水質管理や衛生面での点検が重要です。	
	・簡易専用水道：受水槽（貯水槽）の容量が10m <sup>3</sup> を超えるもの。
	・小規模貯水槽水道：容量が10m <sup>3</sup> 以下のもの。
水道用水供給事業：ダムや浄水場などの大規模施設を整備し、都道府県や広域事業者（例：県企業局）が市区町村に代わって水源を確保し、浄水処理した水を安定的に供給する事業です。	
専用水道：主に学校、社宅、療養所などにおいて、100人を超える住居者に必要な水を供給する自家用の水道です。1日最大給水量が法令で定める基準を超える施設が対象です。	

これらの水道の種類は、地域の特性や人口規模、施設の利用形態に応じて使い分けられており、それぞれに適した基準や認可手続きが水道法により定められています。



このうち、本経営戦略においては、「簡易水道事業」について、現状の分析及び将来の予測を算出し、今後の取り組みについて明記します。

### 3 蘭越町簡易水道事業の概要

#### (1) 事業の概要

水道事業は、1965(昭和40)年に創設認可を受け、1966(昭和41)年に供用を開始し、蘭越、目名、昆布、御成、三和地区に簡易水道を整備し、1985(昭和60)年に昆布、湯里地区の拡張事業を、1992(平成4)年に蘭越と目名地区の統合拡張事業を行い、現在に至っています。

普及状況は令和6(2024)年度現在、給水人口4,042人となっています。

本戦略の対象となる事業は「蘭越町簡易水道事業」で、概要は以下のとおりです。

#### ■事業概要※

事業創設認可	昭和40(1965)年5月18日
供用開始	昭和41(1966)年6月1日
法適・非適用区分	法適用(一部適用) 令和5(2023)年4月1日
計画給水人口	4,900人
現在給水人口	4,042人
給水区域面積	6,921 ha
有収水量密度	5.25千 $m^3$ / ha

#### ■施設概要※

水源	地下水
管路延長	195.85千 m
施設数	浄水場 5 配水地 25
配水能力	2,550 $m^3$ /日
最大配水量	2,317 $m^3$ /日
平均配水量	1,677 $m^3$ /日
総有収水量	993 $m^3$ /日

※有収水量密度は令和6(2024)年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出です。

## (2) 料金体系の状況

本町の簡易水道の料金体系は、使用水量に応じた従量制とその増加に伴って単価を高くする累進制をとる体系となっています。また、使用量検針の当月末が納期となります。

### ■料金体系

(税込)

種別	用途	基本料(1ヵ月につき)		超過料金	
		水量	料金		
専用	一般用	10 立方メートルまで	1,980 円	1 立方メートルにつき	220 円
	営業用	20 立方メートルまで	3,300 円		220 円
	浴場営業用	100 立方メートルまで	11,000 円		198 円
	団体用	20 立方メートルまで	3,960 円		220 円
	臨時用				330 円

## (3) 組織の状況

現在、本町における上下水道事業は建設課で管掌しており、組織としては、そのうちの上下水道工事係と上下水道事務係で構成されています。職員数は令和7(2025)年4月1日時点で3名が在籍しており、そのうち簡易水道事業を担当している職員は2名です。職員数内訳は以下のとおりです。

### ■職員数の推移

職員数の現況(推移)	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元(2019) 年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
簡易水道事業								
損益勘定所属職員(人)	2	2	2	2	2	2	2	2
資本勘定所属職員(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
計(人)	2	2	2	2	2	2	2	2
うち、事務職員(人)	1	1	1	1	1	1	1	1
うち、技術職員(人)	1	1	1	1	1	1	1	1

## (4) これまでの経営健全化の取組等

現在、統合簡易水道事業(4ヶ所の既存の簡易水道を統合)として水道施設の整備を計画に基づき実施しております。過去には、蘭越・目名地区の事業統合に伴う施設の整備を実施していません。

また、民間活力の活用として草刈りやポールを立てる委託を1つの会社に包括委託しています。

その他、布設替えの工事、漏水対策の実施や、遠隔管理システムの導入など、IT化や安全な水供給のための取り組みを行っています。

## 4 経営状況分析

### (1) 財務分析(収支等の経年分析)

令和2(2020)年度および令和6(2024)年度の過去5か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる給水人口の推移を分析しました。

#### ■決算推移

科目(単位:千円)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
<b>【収益的収支】</b>					
営業収益①	84,935	83,701	72,904	82,736	82,640
給水収益	84,126	82,960	72,558	82,179	81,893
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他	809	741	345	557	747
営業外収益②	1,279	1,874	1,549	44,904	65,679
国庫(都道府県)補助金	0	0	0	0	0
他会計補助金	894	684	509	17,388	24,265
長期前受金戻入	0	0	0	27,273	41,136
その他	385	1,190	1,040	243	278
特別利益③	0	0	0	3	19,940
総収益①+②+③…A	86,214	85,575	74,453	127,643	168,259
営業費用④	55,675	53,800	51,747	160,016	162,558
職員給与費	11,523	11,467	11,345	11,678	12,648
動力費	140	151	152	0	0
修繕費	6,934	10,186	10,443	7,115	10,952
材料費	25	55	0	57	29
薬品費	550	579	507	0	0
委託料	0	0	879	24,150	29,636
受水費	0	0	0	0	0
その他	36,503	31,362	28,421	12,154	12,843
減価償却費	0	0	0	104,862	96,450
営業外費用⑤	1,787	1,367	1,001	3,640	4,225
支払利息	1,787	1,367	1,001	1,023	1,270
その他	0	0	0	2,617	2,955
特別損失⑥	0	0	0	3,490	0
総費用④+⑤+⑥…B	57,462	55,167	52,748	167,146	166,783
当年度純利益A-B…C	28,753	30,408	21,705	△ 39,503	1,476
<b>【資本的収支】</b>					
資本的収入⑤	91,358	71,712	112,039	93,557	89,483
企業債	28,400	20,800	46,500	59,500	58,700
国庫(都道府県)補助金	0	0	0	0	0
他会計補助(出資・負担・借入)金	49,313	50,912	53,219	34,057	30,783
その他	13,645	0	12,320	0	0
資本的支出⑥	123,052	106,017	142,638	130,313	127,015
建設改良費	64,856	41,206	78,236	71,445	73,425
企業債償還	58,196	64,811	64,402	58,868	52,941
その他	0	0	0	0	649
資本的収支⑤-⑥…D	△ 31,694	△ 34,305	△ 30,599	△ 36,756	△ 37,532
<b>収支合算C+D</b>	<b>△ 2,941</b>	<b>△ 3,897</b>	<b>△ 8,894</b>	<b>△ 76,259</b>	<b>△ 36,056</b>
企業債元金残高	393,376	349,364	331,462	332,094	337,853
<b>【人口等 参考要因】項目</b>	<b>令和2 (2020)年度</b>	<b>令和3 (2021)年度</b>	<b>令和4 (2022)年度</b>	<b>令和5 (2023)年度</b>	<b>令和6 (2024)年度</b>
行政人口(単位:人)	4,568	4,512	4,448	4,429	4,406
計画給水人口(単位:人)	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
現在給水人口(単位:人)	4,219	4,147	4,086	4,063	4,042
給水戸数(単位:戸)	2,095	2,070	2,087	2,113	2,133

各事業における分析ポイントは、以下のとおりです。

#### 【営業収益のうち料金収入】

本町においては、令和4(2022)年度に一時的に減少が見られましたが、それ以外の年度においては概ね横ばいで推移しています。なお、この令和4(2022)年度の減少は、法適用に際し打ち切り決算を行ったことによるものです。

※打ち切り決算…法非適用の際には、4月以降も請求に対する入金を算入する「出納整理期間」を設けて決算を行っていましたが、公営企業法適用時には、毎年度4月から3月で決算を行うこととなります。この法適用への切り替えのタイミングで4月以降の料金収入が次年度で算入することになるため、単年で見た場合に料金が減少します。

#### 【営業費用】

動力費…令和4(2022)年度には全国的にも大きな電気料金の改定があり、費用が上昇しています。また、令和5(2023)年度には、国の電気料金緩和措置が影響し減少しています。

修繕費・委託費等費用…物価上昇や人件費の高騰等の外部要因により、年度ごとの増減はありますが、全体としては増加傾向にあります。

減価償却費…令和5(2023)年度より法適用に伴い費用が発生しています。

#### 【資本的収入及び支出】

投資については、新規の布設等はなく、全て改築・改良にかかる費用の計上により発生しています。また、企業債償還金については、毎年度順当に償還が進んでいます。

財源については、令和元(2019)年度以降で補助事業がないことから国・県補助金は活用がなく、残りを繰入金と企業債で賄っています。

#### 【企業債元金残高】

上記のとおり、企業債の借入があり、令和6(2024)年度は増加しましたが、償還は順当に進んでいることから、全体としての企業債残高は減少傾向にあります。

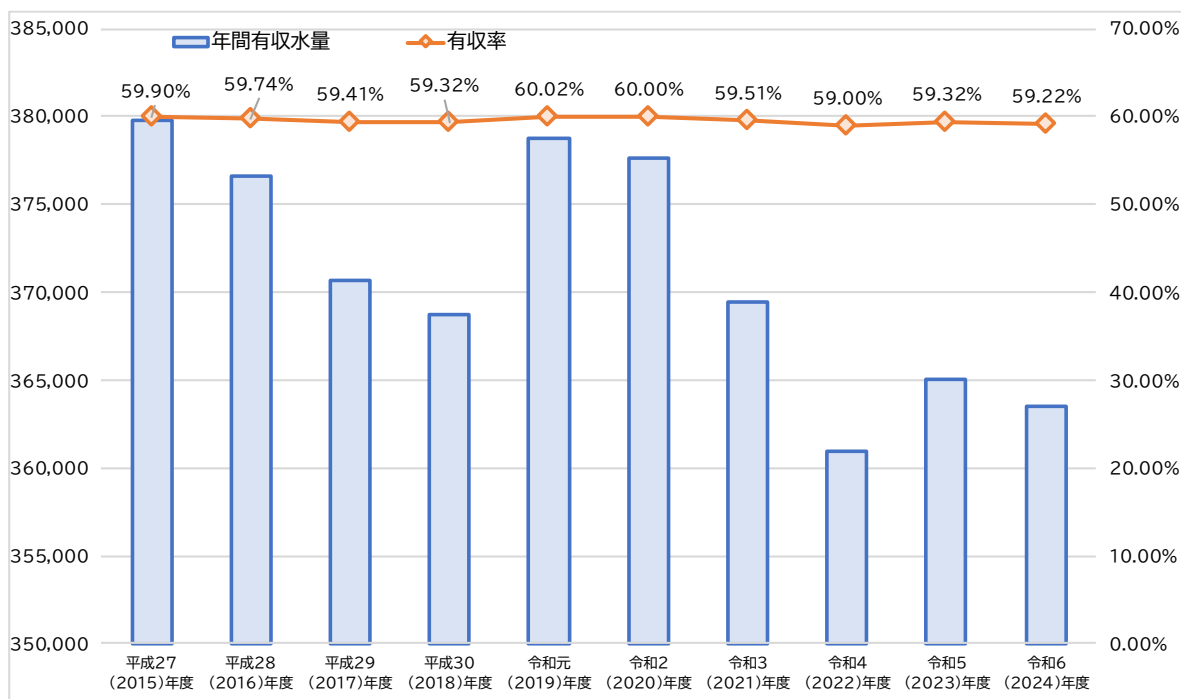
## (2) 有収水量の推移

料金収入に影響を与える有収水量を平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの過去10年間で分析します。

有収水量とは、給水した水のうち、料金徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、給水した水のうち、料金徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど料金徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを示します。

### ■有収水量／有収率の推移



#### 【有収水量の推移】

有収水量は平成27(2015)年度および令和元(2019)年度をピークとして、減少傾向です。一方で有収率も増減はありますが全体としては横ばいで推移しています。また、有収率は60%前後で推移していることから、約4割が不明水であると考えられます。

全体の給水費用に対して約60%程度の料金収入しか得られていない場合、収入に対して給水費が過大となる可能性もあり、かつ、不明水の混入には、管の老朽化やひび割れなどが考えられるため、適切に管の状況を確認し更新対応を行う必要があります。

### (3) 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表の各経営指標について分析します。

なお、現在公表済みの経営比較分析表においては、令和5(2023)年度が最新となっています。

また、本町は令和5(2023)年度より法適用となり、指標が変更となりました。

そのため、他団体との比較および本町の数値については、令和5(2023)年度のみを使用し、分析します。

#### ■令和5(2023)年度 北海道内各町村の指標一覧

団体名	現在給水人口 (人)	有収率(%)	1か月20㎡ 当たり家庭料 金(円)	経常収支比率 (%)	料金回収率 (%)	給水原価(円)
蘭越町	4,063	59.35	4,180	77.99	60.26	373.63
訓子府町	4,442	71.75	4,730	116.21	105.78	217.38
小清水町	4,268	83.70	3,470	102.42	59.14	262.13
津別町	3,929	72.20	4,400	89.93	78.39	195.15
中札内村	3,829	78.85	4,300	119.91	74.92	149.88
木古内町	3,649	73.96	5,368	113.63	95.96	317.57
豊富町	3,629	76.80	3,410	106.00	98.59	122.50
鹿部町	3,582	55.06	3,480	128.34	100.98	139.09
美深町	3,435	69.26	4,190	111.87	115.49	175.92
福島町	3,392	74.44	5,049	108.45	108.19	261.58
更別村	3,135	85.55	3,680	93.54	85.48	200.07
上川町	2,947	68.06	4,510	102.86	79.11	325.66
小平町	2,779	76.73	4,800	99.99	55.01	407.02
寿都町	2,659	49.40	4,400	99.18	83.78	238.29
上砂川町	2,551	82.26	5,610	100.00	69.84	390.51
剣淵町	2,324	68.72	4,815	113.01	41.57	469.45
愛別町	2,279	71.37	5,192	119.13	55.06	485.60
秩父別町	2,244	77.62	5,594	97.84	82.05	281.45
音更町	2,035	77.42	4,959	95.47	30.96	533.13
平均	3,220	72.24	4,534	105.04	77.92	291.90

#### ■経営指標を用いた比較分析

本経営戦略では、各経営指標を分析し、評価を行っていきます。

評価については、次の3段階とします。

●…現状では課題は特に見当たらない。

△…現状では悪化していないが、今後課題となりうる。

✖…現状で悪化しているため、改善への取組を進める必要がある。

① 経常収支比率(%)		評価:×																		
指標内容	<p>法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。</p>																			
算式	$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$																			
	<table border="1"> <caption>経常収支比率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>77.99</td> <td>103.10</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	77.99	103.10
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	77.99	103.10																		
コメント	<p>現年度で100%を下回っており、さらに今後人口減少や物価高の影響を受けた場合に事業継続が困難になることも考えられることから、収支均衡を視野に運営を行うことが必要となる。</p>																			

② 累積欠損金比率(%)		評価:×																		
指標内容	<p>営営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標である。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。</p>																			
算式	$\text{当年度未処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$																			
	<table border="1"> <caption>累積欠損金比率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>47.75</td> <td>27.32</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	47.75	27.32
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	47.75	27.32																		
コメント	<p>現年度については赤字に伴う欠損金が発生している。経常収支同様に、今後も料金収入や維持管理費の高騰について注意しながら経営を行う必要がある。</p>																			

③ 流動比率(%)		評価:×																		
指標内容	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。																			
算式	流動資産÷流動負債×100																			
<table border="1"> <caption>流動比率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>39.11</td> <td>217.55</td> </tr> </tbody> </table>			年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	39.11	217.55
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	39.11	217.55																		
コメント	平均値よりも低い数値であり、かつ100%も大幅に下回っていることから、支払い能力が確保されていない状態にある。収入の増加と支出の抑制を図る必要がある。																			

④ 企業債残高対給水収益比率(%)		評価:○																		
指標内容	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。																			
算式	企業債現在高÷給水収益×100																			
<table border="1"> <caption>企業債残高対給水収益比率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>404.11</td> <td>916.17</td> </tr> </tbody> </table>			年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	404.11	916.17
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	404.11	916.17																		
コメント	類似団体平均値より低い数値で推移しており、企業債残高および給水収益の規模は他団体との比較により適正であると言える。また、企業債発行額が償還額の範囲内であるため、企業債残高は減少し年々比率は改善する見込みである。																			

⑤ 料金回収率(%)		評価:×																		
指標内容	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。																			
算式	料金単価÷給水原価×100																			
	<table border="1"> <caption>料金回収率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元(2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4(2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年度</td> <td>60.26</td> <td>63.95</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度	60.26	63.95
年度	本町	平均値																		
令和元(2019)年度																				
令和2(2020)年度																				
令和3(2021)年度																				
令和4(2022)年度																				
令和5(2023)年度	60.26	63.95																		
コメント	現年度は100%を大きく下回り、さらに平均値も下回っている。給水費を料金収入で賄えず、町の繰入金に依存している状態であるため、早急な料金体系の見直しが必要となる。																			

⑥給水原価(円)		評価:×																		
指標内容	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。																			
算式	経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋ 附帯事業費）－長期前受金 ÷年間有収水量×100																			
	<table border="1"> <caption>給水原価(円)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元(2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4(2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年度</td> <td>373.63</td> <td>263.56</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度	373.63	263.56
年度	本町	平均値																		
令和元(2019)年度																				
令和2(2020)年度																				
令和3(2021)年度																				
令和4(2022)年度																				
令和5(2023)年度	373.63	263.56																		
コメント	原価は類似団体平均より高い数値となっている。これは、法適用に伴う減価償却費の発生により資本費が計上されたことと、他団体と比較して給水にかかる費用が高いことによるものである。また、当該年度は料金で足りない給水費を繰入金で賄っているが、今後は不明水解消等による有収水量の増加や維持管理費の削減率等必要な経営改善に努める必要がある。																			

【参考】

給水原価と合わせて、原価計算を行います。水道料金等の公共料金に関する原価計算とは、すべての費用を「総括原価」として料金収入と対比させ、料金体系の水準決定の参考値とするものです。算定は、通常の費用に加え、償却資産の更新需要を加味した将来の想定される更新費から当該長期前受金等を控除した分を資産維持費として加算し、料金を決める総括原価主義に基づく方法で行います。また、日本水道協会では、償却対象資産のうち資産維持率3%を標準値としているため、これを採用するものとする。

総務省から示された様式により現状の原価計算を算出したところ、原価(費用)に対する収益(料金)が58.36%となっており、100%を下回っています。つまり、原価に対し、料金収入が満たないことを示していることが分かります。

■原価計算表(令和6(2024)年度)

原価計算表			
(単位:千円)			
収入の部			
項 目	金 額		
	2024(令和6)年度の	公費負担分	料金対象収支
料金収入(X)	81,893	-	81,893
受託工事収入	0	-	0
他会計補助金	24,265	-	24,265
長期前受金戻入	41,136	-	41,136
その他	20,965	-	20,965
合 計	168,259	0	81,893
(単位:千円)			
支出の部			
項 目	金 額		
	2024(令和6)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
原水及び浄水費	0	0	0
配水及び給水費	50,936	24,265	26,671
受託工事費	0	0	0
一 般 管 理 費	14,729	0	14,729
減価償却費	96,450	41,136	55,314
資産減耗費	443	0	443
支払利息	1,270	0	1,270
その他	2,955	0	2,955
合計(Y)	166,783	65,401	101,382
資産維持費(Z)			38,941
料金対象経費(Y) + (Z)			140,323
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =			58.36%

⑦施設利用率(%)		評価:○																		
指標内容	<p>一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。</p>																			
算式	$\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$																			
	<table border="1"> <caption>施設利用率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町 (%)</th> <th>平均値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>65.93</td> <td>53.40</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町 (%)	平均値 (%)	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	65.93	53.40
年度	本町 (%)	平均値 (%)																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	65.93	53.40																		
コメント	<p>平均値より高い数値であり、施設は比較的有効に利用されている。しかし、今後は人口減少が見込まれるため、施設の最適化を踏まえた経営が必要となる。</p>																			

⑧有収率(%)		評価:×																		
指標内容	<p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある</p>																			
算式	$\text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$																			
	<table border="1"> <caption>有収率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町 (%)</th> <th>平均値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>59.32</td> <td>72.53</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町 (%)	平均値 (%)	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	59.32	72.53
年度	本町 (%)	平均値 (%)																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	59.32	72.53																		
コメント	<p>100%を下回っており、さらに類似団体平均より低い数値で推移している。よって、施設の稼働と収益が紐付きにくい状況と考えられる。引き続きメーターの交換等有収率維持に向けた取り組みを行う必要がある。</p>																			

⑨有形固定資産減価償却率(%)		評価:△																		
指標内容	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。一般的には、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。																			
算式	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産うち償却対象資産帳簿価格×100																			
	<table border="1"> <caption>有形固定資産減価償却率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元(2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4(2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年度</td> <td>65.93</td> <td>40.46</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度	65.93	40.46
年度	本町	平均値																		
令和元(2019)年度																				
令和2(2020)年度																				
令和3(2021)年度																				
令和4(2022)年度																				
令和5(2023)年度	65.93	40.46																		
コメント	平均値よりも高い数値で推移している。今後の年数経過で指標の増加が見込まれることから、施設の更新・長寿命化など、計画的に事業を実施する必要がある。																			

⑩管路経年化率(%)		評価:×																		
指標内容	法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表した指標で、管路の老朽化度合を示している。当該指標は、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。																			
算式	法定耐用年数を経過した管路延長÷水道布設延長×100																			
	<table border="1"> <caption>管路経年化率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元(2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4(2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年度</td> <td>55.02</td> <td>22.77</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度	55.02	22.77
年度	本町	平均値																		
令和元(2019)年度																				
令和2(2020)年度																				
令和3(2021)年度																				
令和4(2022)年度																				
令和5(2023)年度	55.02	22.77																		
コメント	管路の建設開始は昭和40(1965)年であり、法定耐用年数は40年とされている。基準年の令和6(2024)年度で59年経過しているため、法定耐用年数を越えた更新対象の管路は順次発生している。そのため、今後も適正な維持管理に努めていく必要がある。																			

⑩管路更新率(%)		評価:△																		
指標内容	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。																			
算式	改善(更新・改良・維持)管路延長÷水道布設延長×100																			
	<table border="1"> <caption>管路更新率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町 (%)</th> <th>平均値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>0.24</td> <td>0.49</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町 (%)	平均値 (%)	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	0.24	0.49
年度	本町 (%)	平均値 (%)																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	0.24	0.49																		
コメント	平均値よりも低い数値であり、更新が他団体と比較して進んでいないことを示している。今後経年化も進んでいくことから、適宜更新を進め、適正な維持管理に努めていく必要がある。																			

### 【参考】

各指標の組み合わせによる分析の考え方(総務省「経営比較分析表」の策定及び公表要領(平成27年11月30日)より)

指標	分析の考え方
<b>1. 経営の健全性・効率性</b>	
① 経常収支比率	経常収支比率も100%を下回り、累積欠損金比率が発生している状況である。さらに、一般会計からの繰入金に依存した経営状況であることから、料金収入の確保に努め、経営改善を図る必要がある。
② 累積欠損金比率	
⑤ 料金回収率	給水原価が平均より高く、料金回収率が100%を大きく下回っているため、収入面と費用面いずれも改善していく必要がある。
⑥ 給水原価	
<b>2. 老朽化の状況</b>	
⑩ 管路経年化率	管路経年化は進んでおり、管路更新は他団体よりも進んでいない状況である。いずれも今後の年数経過でさらに増大するので、改善する必要がある。
⑪ 管路更新率	
<b>1. 経営の健全性・効率性及び 2. 老朽化の状況</b>	
① 経常収支比率	有形固定資産減価償却率は類似団体平均値より高いが、経常収支比率は100%を下回るため、進行している施設の老朽化の更新投資を経常収益で賄っていない状態である。さらに一般会計からの繰入金に依存した経営状況であることから、料金収入の確保に努める必要がある。
⑨ 有形固定資産減価償却率	

## (4) 経営状況分析から見える本町の特徴

第2章 4経営状況分析 における(1)～(3)までの検証結果をまとめると次のとおりです。

### ①指標について:料金回収率の改善が必要

#### ○原因と今後の対策

経常収支比率としては100%を下回り、収支は赤字です。さらに、給水費に対して適切な料金収入で賄うことができていないため、今後は経費削減の取り組みや料金の見直しを行う必要があります。また、今後、設備の経年化に伴う更新等が控えていることを踏まえると、早急な対応が必要になります。

### ②費用について:費用は増加傾向、今後の物価高対策が必要

#### ○原因と今後の対策

経常費用は増減をしながら推移するものの、職員給与費や動力費、委託料など、各種物価上昇による影響を受け、全体的に増加傾向です。

近年の状況を踏まえ、物価上昇の影響は引き続きあるものと想定した上で、更なる費用の効率化を進める必要があります。

### ③収入について:料金収入は微増も、今後の人口減少対策が必要

#### ○原因と今後の対策

本町では、給水人口が減少しており、料金収入も減少傾向がみられます。

今後、さらに人口減少が進むことで料金収入が減少することが予想されることから、そのまま各種指標の低下につながる恐れがあることから、収益の確保は必要となります。

また、独立採算制の観点からも、料金収入・繰入金の見直しも必要になってきます。

# 第3章 今後の見通しと課題

## 1 有収水量及び料金収入の予測

### (1) 人口の予測

経営戦略の改定に際し、給水人口について推計しました。

#### ■人口予測のための条件と将来予測

##### ●行政人口

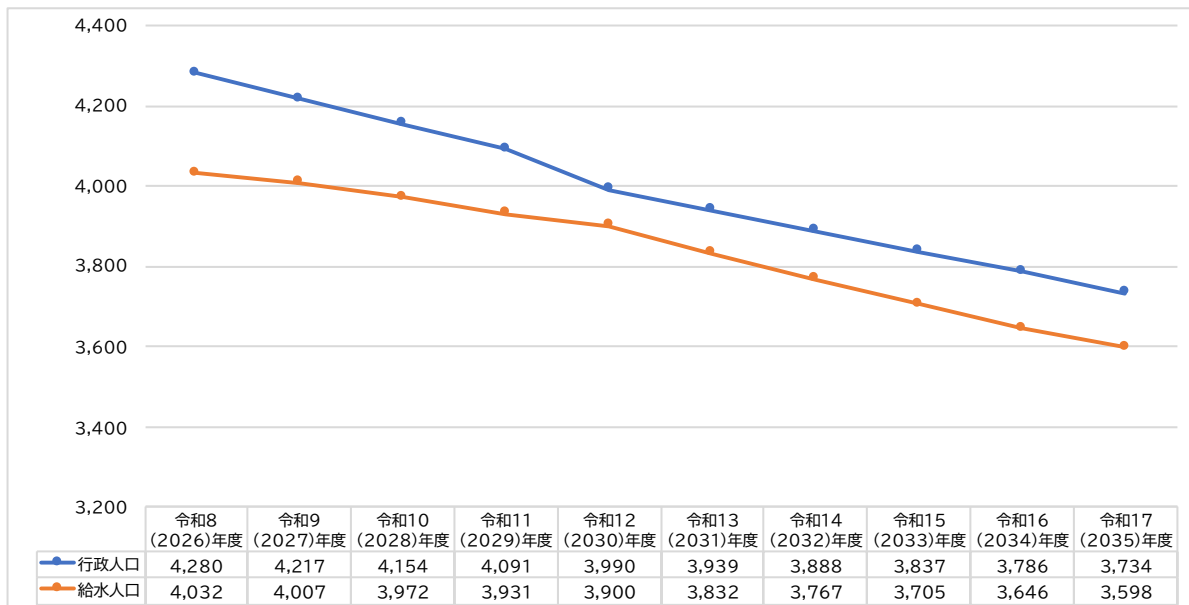
行政区域内人口は10年で500人ほど減少する見込みとなります。

##### ●給水人口

給水人口は直近4か年の行政人口の減少率および給水人口の減少率を参照し、平均的に漸減傾向で算定しました。その場合、10年で450人ほど減少する見込みです。

#### ■人口の推移

(単位:人)



## (2) 有収水量と料金収入の予測

前述の人口予測を踏まえ、また、過年度の実績から一人当たり処理水量等を設定し、年間有収水量を推計しました。

### ■有収水量と料金収入の予測のための前提条件

#### ●年間有収水量

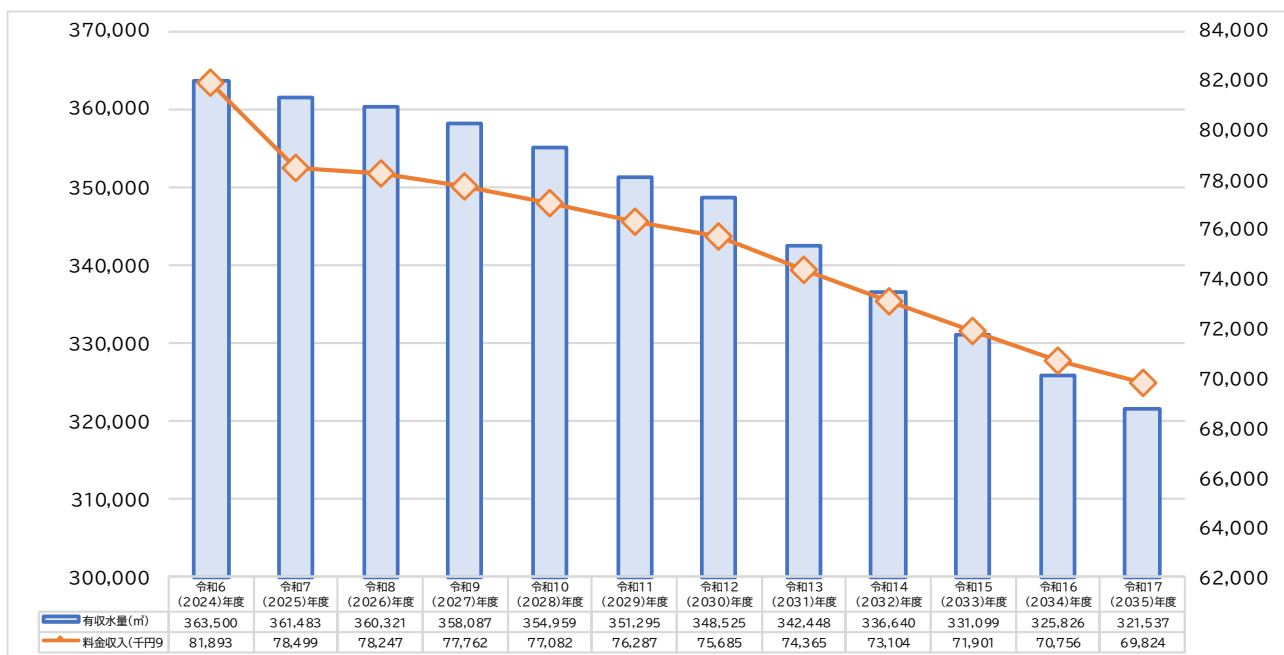
年間有収水量(m<sup>3</sup>) = 1人当たりの有収水量 × 給水人口

直近の有収水量及び給水人口より、1人当たりの有収水量を算定し、推計を3か年平均に基づき算出しています。

#### ●料金収入

給水人口及び有収水量の予測に基づき、推計を3か年平均に基づき算出した場合の料金収入について試算を行いました。結果は減少傾向で推移する見込みです。

### ■有収水量と料金収入の予測



## 2 施設の見通し

### (1) 水道施設の見通し

水源はすべて地下水に依存しており、5地区の浄水場を有しています。

5地区はそれぞれ蘭越地区配水池3か所、目名地区配水池2か所、御成地区配水池1か所、昆布地区配水池4か所、三和地区配水池2か所より給水を行っています。

計画期間である2035(令和17)年度までに耐用年数を迎える施設は、浄水施設5か所すべてと配水施設12か所中2か所で、その他の施設についてもそれぞれの耐用年数に応じた長寿命化対策や施設更新が必要となっています。

各施設の構築年、耐用年数、経過年数は以下のとおりです。

#### ■各施設の概要(経過年数は令和6(2024)年度が基準年)

施設類型・名称		構築年 (西暦)	構築年 (和暦)	耐用年数	経過年数	
取水施設	蘭越水源	1977	昭和 52	60	47	
	目名水源	1992	平成 4	60	32	
	御成水源	1978	昭和 53	60	46	
	昆布水源	1985	昭和 60	60	39	
	三和水源	1981	昭和 56	60	43	
浄水施設	蘭越地区	1977	昭和 52	40	47	
	目名地区	1992	平成 4	40	32	
	御成地区	1978	昭和 53	40	46	
	昆布地区	1985	昭和 60	40	39	
	三和地区	1981	昭和 56	40	43	
送水施設	蘭越地区 ポンプ場	1977	昭和 52	60	47	
	目名地区	田下ポンプ場	1989	平成 1	60	35
		相生ポンプ場	1990	平成 2	60	34
	昆布地区	湯里ポンプ場	1985	昭和 60	60	39
		昆布西ポンプ場	1985	昭和 60	60	39
	三和地区	高区送水ポンプ場	1981	昭和 56	60	43
配水施設	蘭越地区	蘭越配水池	1965	昭和 40	60	59
	蘭越地区	蘭越増設配水池	1977	昭和 52	60	47
		蘭越高区配水池	1977	昭和 52	60	47
		目名地区	田下配水池	1989	平成 1	60
	目名地区	相生配水池	1990	平成 2	60	34
		御成地区	御成配水池	1978	昭和 53	60
	昆布地区	湯里配水池	1984	昭和 59	60	40
		昆布配水池	1974	昭和 49	60	50
		昆布増設配水池	1984	昭和 59	60	40
		昆布西配水池	1985	昭和 60	60	39
		三和地区	三和配水池	1982	昭和 57	60
	三和高区配水池		1982	昭和 57	60	42

## (2) 管路の見直し

管路は1969(昭和44)年度から着工し、令和5(2023)年度末時点で、導水管、送水管、配水管の合計で196.7kmが整備済みとなっています。

このうち耐震管への対応は2.51%が完了した一方で、標準耐用年数40年を超える管路の割合は55.02%と、総延長の半分以上を占めています。

### ■ 管路の状況

項目	令和5(2023)年時点
総延長(m)	196,686
耐震化済み(m)	4,936
非耐震(m)	191,750
総延長のうち老朽管(m)	108,220
耐震化割合(%)	2.51
老朽化割合(%)	55.02

## 3 組織の予測

現在も最小人数で運営を行っていることから、今後も現状の組織で事業運営を行うことを基本とし、現在の職員数を維持します。また、職員が退職、人事異動等によって変わった場合でも、技術の継承が確実に行えるよう、各種研修等の充実を図ります。なお、将来における経営環境の変化に伴い、最も効率的かつ効果的な組織運営を行い、さらに、投資事業に係る事務量が増加することが想定される場合、配置人数の増員等により対応を図る必要があります。

## 4 予測を踏まえた現状の課題

第2章での現状分析と第3章での今後の予測から課題を整理すると次のとおりとなります。

### ①料金収入の減少と料金回収率の低下への対応

将来予測では、給水人口の減少に伴い、料金収入及び有収水量が減少していくことが見込まれます。一方で、物価上昇や委託料、動力費等の増加により、給水に係る経常費用は今後も上昇傾向で推移することが想定されます。その結果、料金収入のみでは給水費を十分に賄えず、料金回収率の低下や一般会計繰入金への依存が拡大する恐れがあります。

そのため、収益の確保と費用の抑制を両立させ、料金回収率を維持・改善していく取組が重要な課題となります。

### ②将来の更新需要に備えた財源の確保

簡易水道施設のうち、一部の施設や設備は供用開始から一定年数が経過しており、各施設の設備等についても適宜更新を進めてきました。

将来的な老朽化の進行を見据え、引き続き計画的な更新と投資の平準化に取り組む必要があります。

また、管路についても、法定耐用年数を迎えている管路は多く、将来の老朽化や耐震化への対応を見据えた備えが求められます。施設の長寿命化や効率的な施設運営、事業計画の合理化を図るとともに、事業費に対する安定的な財源の確保が必要です。

### ③継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

上記の2点を踏まえ、今後も簡易水道事業を運営していくため、継続性及び効率性を重視した計画の策定を行うとともに、その進捗状況については、適宜検証を行い、必要に応じて見直しや計画の修正を行っていく必要があります。

本課題を踏まえ、次章では本町簡易水道事業の方針と取り組み、それに基づいた投資・財政計画を策定します。

## 第4章 経営の基本方針と効率化・経営健全化への取組

### 1 経営の基本理念と基本方針

ここまで記述の通り、簡易水道事業の抱える課題は多くあり、さらに人口減少・物価高騰などの問題にも直面しています。

本町では、これらの問題・課題に対し、持続可能な事業運営を行い、適切な供給を行っていくため、本町最上位計画でもある「第6次蘭越町総合計画 後期基本計画」(令和7(2025)年3月改定)を元に、基本理念と基本方針を定めました。

#### 【経営の基本理念】

### 『町民への水の供給のための、簡易水道施設の維持・管理』

#### ■基本方針と達成のための経営目標

基本方針1 「強靱な簡易水道施設の確保」

基本方針2 「危機管理体制の強化」

基本方針3 「経営の健全化と経営基盤の強化」

## 2 経営の目標と効率化・経営健全化への取組

前述の理念および方針を確実に達成するべく、さらに2つの経営目標と7つの取組を定めました。

### ■2つの経営目標

#### 経営目標①経常収支比率100%の達成

将来にわたり安定した事業運営を行うため、経常収支比率100%を目標として設定します。

令和6(2024)年度時点で経常収支比率は約89%ですが、投資については現状と同程度の更新を行っていくことを想定して減価償却費等の資本費を算定した上で、収支均衡となる100%を確保する必要があります。

本計画期間である令和17(2035)年度までに、経常収支比率100%を確保します。

#### 経営目標②料金回収率60%の確保

一般会計繰入に過度に依存することなく、財政負担の抑制と住民負担の均衡を図りながら、将来にわたり安定した事業運営を行うため、料金回収率60%を一つの目標水準として設定します。

令和6(2024)年度時点で、料金回収率は約65%となっていますが、年々上がる経費と減少傾向にある料金収入を踏まえると、同水準以上となる60%は確保する必要があります。

この60%という水準は、現行の料金体系や住民負担への影響を考慮しつつ、給水費の大部分を料金収入で賄うための最低限必要な水準として設定したものです。

本計画期間である令和17(2035)年度までに、料金回収率60%を確保します。

### ■7つの取組

#### 基本方針1 強靱な簡易水道施設の確保

##### 取組①施設の長寿命化対策

個別施設計画等に則り、施設の長寿命化について、計画的な改築・更新を行います。また、予防保全型の対策を行うことにより施設の健全性を保ち、安定したサービスを提供します。

##### 取組②効率的な施設の管理と更新

施設や設備の更新の際には、IOTやAIを活用したシステムや省エネルギー機器等の導入についても検討し、小規模施設に適した維持管理の最適化と効率化を図ります。また、管路についても、最新技術を用いた手法等も検討しながら更新を行い、管路の健全性を保ちます。

### 取組③民間活力の活用

これまで、運転管理業務や料金徴収業務等を民間に業務委託し、サービスの向上と経費の節減に努めてきました。今後も現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等についても調査・研究を行い、サービスの向上に努めます。

## 基本方針2 危機管理体制の強化

### 取組④危機管理体制の強化

災害時等においても事業を継続して実施するため、被災時の体制強化を図るとともに、避難時の手順や方針を定期的に見直しします。

## 基本方針3 経営の健全化と経営基盤の強化

### 取組⑤職員の確保と人材育成

人口減少などの社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応や、今後の更新需要の高まりによる施設の点検・修繕・更新などの業務量増加に対応した組織づくりが必要になります。また、簡易水道施設の適正な維持管理や更新には、業務知識や十分な現場経験も必要です。業務を遂行できる人員の確保を図りつつ、将来を担う人材を育成するため、各種研修への積極的な参加を推進します。

### 取組⑥効率的な投資と平準化

今後、投資については、簡易水道施設の長寿命化対策が中心となります。そのため、引き続き計画的に更新を行い、投資時期の集中による一時的な財政負担を避け、各種投資事業の優先順位を考慮し効率的に行います。

### 取組⑦料金の検証

将来にわたって簡易水道事業を継続するために、一般会計からの繰入金に過度に依存しない、安定的な料金収入の確保が必要です。投資の平準化や事業の見直し、民間活力等による効率化・経費削減に努めつつ、料金の検証を行います。

# 第5章 投資・財政計画

## 1 投資・財政計画の計算根拠

### (1) 収支計画のうち投資について

収支計画には、主に次の取り組みに要する収入・支出を計上しています。

○継続した施設管理・改築更新等

#### ① 投資全体の予測

簡易水道事業では、安定的に供給を行うために簡易水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。また、人口減少等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資(整備事業)については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。計画期間である令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間における投資総額は約6億円と想定しています。

■計画期間である令和17(2035)年度までの全体投資スケジュール (単位:千円/税込)

項目	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
計画策定改定(工事除く)	15,532	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改築更新	管路	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耐震工事	50,016	50,075	50,052	42,420	42,420	42,420	42,420	42,420	42,420	42,420
メーター更新	14,377	20,714	19,905	17,619	11,429	13,429	12,952	15,143	15,143	11,952
合計	154,925	145,789	144,957	135,039	128,849	130,849	130,372	132,563	132,563	129,372

※この表では全体投資スケジュールとして計画期間である令和17(2035)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行うこととします。

※スケジュールは変更になる可能性があります。

#### ② 主な投資事業別の予測

主な投資事業別の目的、内容、本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの事業の目的及び事業費の合計は次のとおりです。

##### ① 計画策定改定(事業費見込み:約16百万円)

簡易水道事業における計画物の策定や改定を指します。内容により、概ね5年~10年おきに各種事業計画や施設関連の計画を策定し、適切に維持管理・更新に備えます。

## ②改築・更新工事(事業費見込み:約750百万円)

継続して設備の更新が見込まれるので、施設調査等を基に計画的な改築及び更新を実施し、長期的かつ安全な使用を確保する対策を講じます。詳細調査に基づき、実施計画を作成し、緊急度の高い箇所について改築更新や必要な長寿命化対策を行います。

なお、一般環境下における最重要施設や急所施設などについても定期的な点検及び調査を実施し、その健全性を確認するものとします。

## ③施設・設備長寿命化対策(事業費見込み:約750百万円)

水道施設や設備に対し、耐用年数を迎えて更新を行うのではなく、劣化や損傷の激しい箇所や部品の交換等を行うことにより、使用可能年数を延命するものです。

これにより、更新費用等の事業費の圧縮に加え、更新時期をずらすことで平準化につながるようになります。

## ④メーター更新(事業費見込み:約153百万円)

水道の使用水量を測る機器の更新を行うものです。これにより、メーター不振などが発生しているメーターがあれば有収水量の増加につながるほか、スマートメーターの導入ができればDX化も進み、委託料の縮減などにつながる可能性があります。更新に際しては、極力費用の圧縮などの経営健全化につながるものを検討します。

## (2) 財源について

### ①投資財源の予測

前述の通り、本計画期間における投資予測額は総額約6億円とすることが想定されます。

投資に対する事業費は、国・県からの補助金を活用するほか、繰入金や企業債で実施する予定です。年度別の財源は次のとおり想定しています。

### ■計画期間である令和17(2035)年度までの年度別投資財源と企業債残高 (単位:千円/税込)

項目	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
国・県補助金	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
企業債	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
工事負担金	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373
その他(自己財源等)	29,281	27,554	27,397	25,522	24,352	24,730	24,640	25,054	25,054	24,451

## ②投資財源の詳細

### 【収益的収入】

#### ●料金収入

推計した有収水量から現行の料金体系にて当てはめて算出した金額を見込んでいます。

#### ●補助金－他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

### 【資本的収入】

#### ●企業債

建設改良費の財源のうち、国・県補助金以外の部分については、水道事業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産(施設)の法定耐用年数に応じた借入期間を設定しています。

なお、企業債については、令和17(2035)年度まで増減をしながら更新需要に合わせた借入れが想定されます。投資の平準化及び一般会計からの繰入金により、企業債残高の縮減を図ります。さらに、今後の投資拡大に伴い企業債償還金の増加が予測されるため、企業債償還元金の確保に向けて、収益の一層の確保とともに、投資に係るコストの圧縮に努めます。

また、今後、町の財政部局とも協議を行い、繰入金の活用等の検討を行います。

#### ●他会計補助金

繰出基準に基づき算定した金額及び過年度に発行した水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を見込んでいます。

#### ●国・県補助金

管路更新に対して当該金額の補助を想定しています。

## (3) 投資以外の経費について

### 【収益的支出】

#### ●経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取り組みに必要となる費用について物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

なお物価上昇率は、日本経済研究センターの公表する「ESPフォーキャスト調査」(R7年9月)に記載されている2026年度の予想値である1.77%を使用し、以後同率を見込んでいます。

●減価償却費(※長期前受金戻入額も同様)

令和6(2024)年度までに取得した資産(施設)分に加え、令和7(2025)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の法定耐用年数(10~50年)に応じて設定しています。

●支払利息

令和6(2024)年度までに借入した水道事業債の利子償還金に加え、令和7(2025)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、現在も上昇傾向であることと、日銀より公表されている「長・短期プライムレート」による30年間の推移を加味し、令和7(2025)年度実績を元に、2.275%で設定しています。

【資本的支出】

●企業債償還金

令和6(2024)年度までに借入した水道事業債等の元金償還金に加え、令和7(2025)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

## 2 投資・財政計画(シミュレーション)

---

### (1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するに当たり、前章で示した予測に基づいて算出しています。経費のうち委託料等は今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

各シミュレーションにおいては、収益的収支のほかに経営目標の進捗が把握しやすいように、指標となる経常収支比率や料金回収率等もあわせて掲載しています。

### (2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

### (3) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で、目標達成に向けて取組を明確化するとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

【収益的収支】

蘭越町簡易水道事業 投資財政計画 現行料金単価

(税抜、単位：千円)

区分	年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
収益的収入	1. 営業収益	82,640	79,049	78,865	78,400	77,684	76,906	76,305	74,979	73,722	72,518	71,372	70,441
	(1) 料金収入	81,893	78,499	78,247	77,762	77,082	76,287	75,685	74,365	73,104	71,901	70,756	69,824
	うち簡易水道分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	747	550	618	638	602	619	620	614	618	617	616	617
収益的支出	2. 営業外収益	65,679	40,015	39,984	39,486	40,785	43,414	46,742	51,017	56,407	62,918	80,884	87,866
	(1) 補助金	24,265	19,118	19,535	20,147	21,052	22,645	24,456	27,477	32,013	38,836	56,916	64,568
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	24,265	19,118	19,535	20,147	21,052	22,645	24,456	27,477	32,013	38,836	56,916	64,568
収益的支出	(2) 長期前受金戻入	41,136	20,636	20,188	19,073	19,471	20,506	22,022	23,277	24,131	23,818	23,705	23,035
	(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	278	261	261	266	262	263	264	263	263	264	263	263
	収入計 (A)+(B)	148,319	119,064	118,849	117,886	118,470	120,320	123,047	125,996	125,996	130,129	135,436	152,257
収益的支出	(D)	162,558	153,948	153,958	147,673	147,057	147,598	149,755	151,276	151,206	148,682	148,034	145,812
	(1) 職員給与費	12,648	11,984	12,197	12,371	12,280	12,380	12,442	12,466	12,529	12,580	12,627	12,682
	基本給	4,724	4,753	4,803	4,855	4,900	4,950	4,999	5,049	5,099	5,150	5,201	5,253
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	(2) 経費	7,924	7,230	7,395	7,516	7,380	7,431	7,442	7,418	7,430	7,430	7,426	7,429
	動力費	53,460	49,326	52,303	51,714	52,929	53,247	54,028	54,587	55,268	55,900	56,568	57,229
	修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材料費	10,952	9,193	10,251	9,894	10,251	10,251	10,432	10,432	10,525	10,664	10,782	10,913
収益的支出	(E)	29	44	37	41	40	41	41	42	42	43	43	44
	(1) 委託費	29,636	27,369	29,007	28,687	29,358	29,536	29,968	30,279	30,656	31,007	31,377	31,744
	負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受水費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	(3) 減価償却費	12,843	12,720	13,008	13,091	13,280	13,419	13,586	13,742	13,906	14,068	14,235	14,402
	2. 営業外費用	96,450	92,638	89,458	83,588	81,849	81,971	83,286	84,222	83,408	80,201	78,839	75,901
	(1) 支払利息	4,225	4,000	4,647	4,552	4,378	4,453	4,354	4,278	4,256	4,197	4,140	4,065
	(2) 受託工事費用	1,270	2,143	2,171	2,122	2,124	2,066	1,997	1,945	1,897	1,847	1,793	1,713
経常損益	(3) その他	2,955	1,857	2,476	2,430	2,254	2,387	2,357	2,333	2,359	2,350	2,347	2,352
	支出計	166,783	157,948	158,606	152,225	151,436	152,051	154,109	155,553	155,462	152,878	152,174	149,877
	(C)-(F)	△ 18,464	△ 38,884	△ 39,757	△ 34,339	△ 32,966	△ 31,731	△ 31,063	△ 29,557	△ 25,333	△ 17,442	83	8,431
	特別利益	19,940	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(H)-(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	19,940	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)+(J)	1,476	△ 38,884	△ 39,757	△ 34,339	△ 32,966	△ 31,731	△ 31,063	△ 29,557	△ 25,333	△ 17,442	83	8,431
	(K)	△ 38,027	△ 76,911	△ 116,668	△ 151,007	△ 183,974	△ 215,705	△ 246,767	△ 276,324	△ 301,658	△ 319,100	△ 319,017	△ 310,587
○参考													
有収水量 (m³)	363,500	361,483	360,321	358,087	354,959	351,295	348,525	342,448	342,448	336,640	331,099	325,826	321,537
供給単価 (円/m³)	225.29	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16
給水量 (千円/m³)	125,647	137,312	138,418	133,152	131,965	131,545	132,087	132,276	132,276	131,331	129,060	128,469	126,842
給水単価 (円/m³)	345.66	379.86	384.15	371.84	371.77	374.46	378.99	386.27	386.27	390.12	389.79	394.29	394.49
料金回収率 (%)	65.18%	57.17%	56.53%	58.40%	58.41%	57.99%	57.30%	57.30%	56.22%	55.66%	55.71%	55.08%	55.05%
経常収支比率 (%)	88.93%	75.38%	74.93%	77.44%	78.23%	79.13%	79.84%	79.84%	81.00%	83.70%	88.59%	100.05%	105.62%

蘭越町簡易水道事業 投資財政計画 現行料金単価

【資本的収支】

(税込み、単位：千円)

区分	年度	令和7 (2024)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
資本的収支	1. 企業債	58,700	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	30,783	9,908	8,294	6,943	5,813	4,866	4,073	3,410	2,854	2,390	2,000
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	60,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	88,761	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(A)	89,483	170,781	169,167	167,816	166,686	165,739	164,946	164,283	163,727	163,263
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(C)	89,483	170,781	169,167	167,816	166,686	165,739	164,946	164,283	163,727	163,263	162,873
資本的支出	1. 建設改良費	73,425	141,699	145,789	144,957	135,039	128,849	130,849	130,372	132,563	132,563	129,372
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	52,941	47,811	41,734	39,313	35,382	25,212	21,164	20,782	20,495	18,527	10,954
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	127,015	189,603	187,644	184,408	170,579	154,242	152,220	151,297	153,209	151,247	140,488
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	37,532	29,367	18,477	16,592	3,893	△ 11,497	△ 12,726	△ 12,986	△ 10,518	△ 12,016	△ 22,385
補填財源	1. 損益勘定留保資金	29,322	14,349	9,949	8,132	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	1,476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	6,734	8,657	8,528	8,460	6,594	11,830	11,787	11,736	11,675	11,602	11,726
計	(F)	37,532	23,006	18,477	16,592	6,594	11,830	11,787	11,736	11,675	11,602	11,726
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	△ 2,701	△ 23,327	△ 24,513	△ 24,722	△ 22,193	△ 23,618	△ 34,111
他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	(H)	337,853	296,042	224,191	192,378	164,496	146,784	133,120	119,838	106,843	95,816	92,362
○他会計繰入金												
収益的収支分	うち基準内繰入金	24,265	19,118	20,147	21,052	22,645	24,456	27,477	32,013	38,836	56,916	64,568
	うち基準外繰入金	24,265	19,118	20,147	21,052	22,645	24,456	27,477	32,013	38,836	49,116	64,568
	計	48,530	38,236	40,294	42,104	45,290	48,912	54,954	64,026	77,672	106,032	129,136
資本的収支分	うち基準内繰入金	47,427	11,836	8,294	6,943	5,813	4,866	4,073	3,410	2,854	2,390	2,000
	うち基準外繰入金	30,783	11,836	8,294	6,943	5,813	4,866	4,073	3,410	2,854	2,390	2,000
計		78,210	23,672	16,588	13,886	11,626	9,732	8,146	6,820	5,708	4,780	4,000
合計		71,692	30,955	28,444	27,995	28,458	29,321	31,550	35,423	41,691	59,305	66,569

#### (4) 投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、目標値に対しての所見は次のとおりです。

目標値①経常収支比率100%の確保・・・達成

目標値②経費回収率60%の達成・・・未達成

現行のシミュレーションによると、減価償却費の減少により目標値①については達成見込みですが②については未達成となります。

特に収入については今後人口が減っていくことから収益の改善を図ることが難しいことが予想され、また、費用については物価高騰の影響により縮減できることに限りがあります。

このため、物価上昇による費用の上昇分を加味した収益面からの対策の検討が必要です。

本戦略においては料金回収率の確実な達成に着眼して次のシミュレーションにて検証を行います。

シミュレーション条件

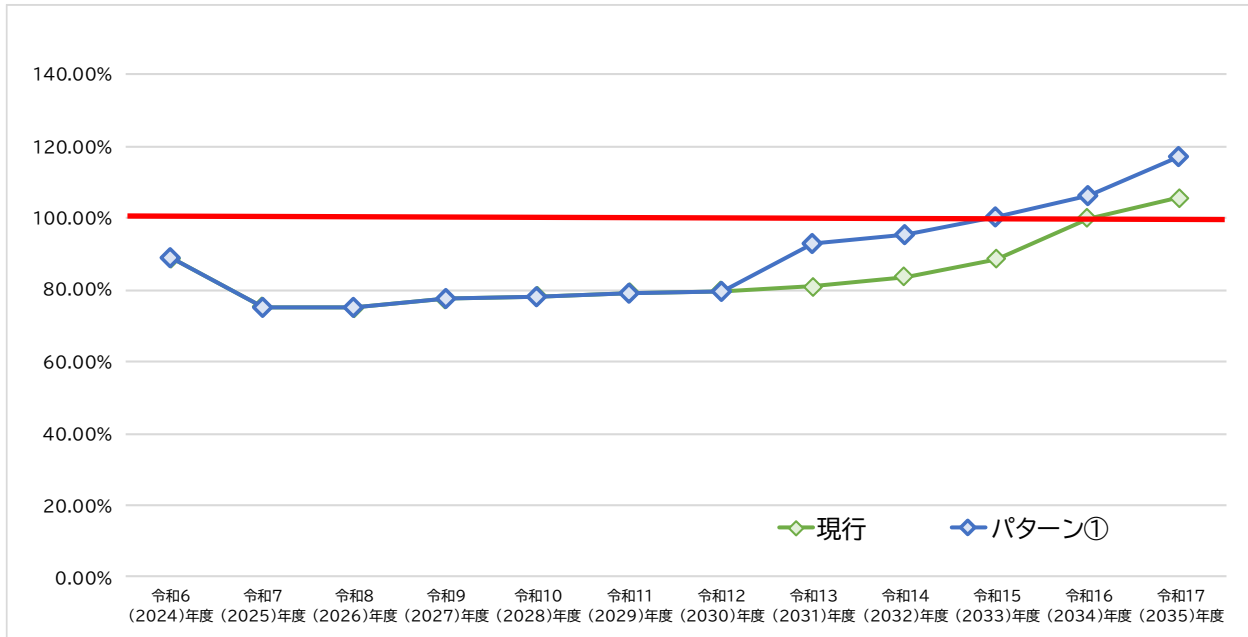
【パターン①:最終年度に目標達成】

<パターン①>

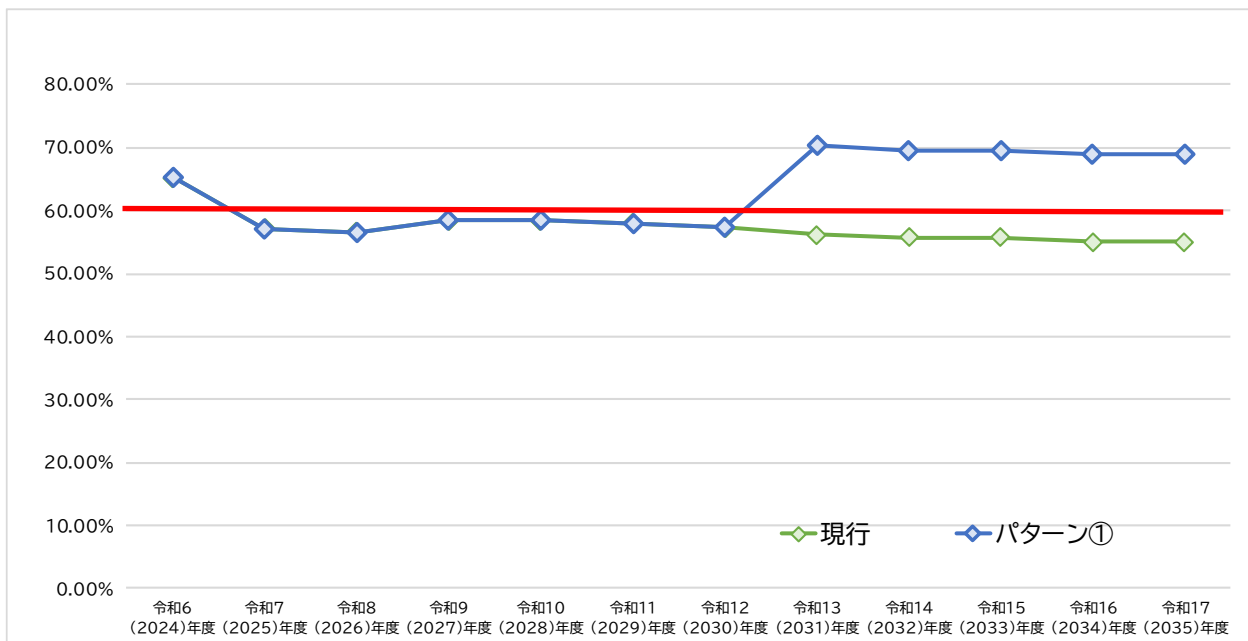
料金改定を令和13(2031)年度に仮想改定率125%(現行料金(20m<sup>3</sup>)+1,045円)

※現行料金(20m<sup>3</sup>)4,180円→5,225円※税込み

## ■ 経常収支比率の推移



## ■ 料金回収率の推移



【収益的収支】

蘭越町簡易水道事業 投資財政計画 パターン①

(税抜、単位：千円)

区分	年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
収益的収入	(A) 営業収益	82,640	79,049	78,865	78,400	77,684	76,906	76,305	93,571	91,998	90,493	89,061	87,897
	(1) 料金収入	81,893	78,499	78,247	77,762	77,082	76,287	75,685	92,957	91,380	89,876	88,445	87,280
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	747	550	618	638	602	619	620	614	616	617	616	617
収益的支出	(B) 営業外収益	65,679	40,015	39,984	39,486	40,785	43,414	46,742	51,017	56,407	62,918	73,084	87,866
	(1) 補助金	24,265	19,118	19,535	20,147	21,052	22,645	24,456	27,477	32,013	38,836	49,116	64,568
	他会計補助金	24,265	19,118	19,535	20,147	21,052	22,645	24,456	27,477	32,013	38,836	49,116	64,568
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	41,136	20,636	20,188	19,073	19,471	20,506	22,022	23,277	23,277	24,131	23,818	23,705	23,035
(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他	278	261	261	266	262	263	263	264	263	263	264	263	263
(C) 収入計 (A)+(B)	148,319	119,064	118,849	117,886	118,470	120,320	123,020	123,047	144,587	148,405	153,411	162,145	175,764
(D) 1. 営業費用	162,558	153,948	153,958	147,673	147,057	147,598	149,755	149,755	151,276	151,206	148,682	148,034	145,812
(1) 職員給与費	12,648	11,984	12,197	12,371	12,280	12,380	12,442	12,466	12,466	12,529	12,580	12,627	12,682
基本給	4,724	4,753	4,803	4,855	4,900	4,950	4,999	5,049	5,049	5,099	5,150	5,201	5,253
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7,924	7,230	7,395	7,516	7,380	7,431	7,442	7,442	7,418	7,430	7,430	7,426	7,429
(2) 経費	53,460	49,326	52,303	51,714	52,929	53,247	54,028	54,028	54,587	55,268	55,900	56,568	57,229
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	10,952	9,193	10,251	9,894	10,251	10,251	10,432	10,432	10,525	10,664	10,782	10,913	11,039
材料費	29	44	37	41	40	41	41	41	42	42	43	43	44
委託費	29,636	27,369	29,007	28,687	29,358	29,536	29,968	29,968	30,279	30,656	31,007	31,377	31,744
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受水費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	12,843	12,720	13,008	13,091	13,280	13,419	13,586	13,586	13,742	13,906	14,068	14,235	14,402
(3) 減価償却費	96,450	92,638	89,458	83,588	81,849	81,971	83,286	83,286	84,222	83,408	80,201	78,839	75,901
2. 営業外費用	4,225	4,000	4,647	4,552	4,378	4,453	4,354	4,354	4,278	4,256	4,197	4,140	4,065
(1) 支払利息	1,270	2,143	2,171	2,122	2,124	2,066	1,997	1,997	1,945	1,897	1,847	1,793	1,713
(2) 受託工事費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	2,955	1,857	2,476	2,430	2,254	2,387	2,357	2,357	2,333	2,359	2,350	2,347	2,352
支出計	166,783	157,948	158,606	152,225	151,436	152,051	154,109	154,109	155,553	155,462	152,878	152,174	149,877
経常損益 (C)-(F)	△ 18,464	△ 38,884	△ 39,757	△ 34,339	△ 32,966	△ 31,731	△ 31,063	△ 31,063	△ 10,966	△ 7,057	533	9,972	25,887
特別利益 (H)	19,940	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (H)-(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失) (G)-(J)	1,476	△ 38,884	△ 39,757	△ 34,339	△ 32,966	△ 31,731	△ 31,063	△ 31,063	△ 10,966	△ 7,057	533	9,972	25,887
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)	△ 38,027	△ 76,911	△ 116,668	△ 151,007	△ 183,974	△ 215,705	△ 246,767	△ 246,767	△ 257,733	△ 264,790	△ 264,257	△ 254,286	△ 228,399
○参考													
有収水量 (m)	363,500	361,483	360,321	358,087	354,959	351,295	348,525	348,525	342,448	336,640	331,099	325,826	321,537
供給単価 (円/m)	225.29	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	217.16	271.45	271.45	271.45	271.45	271.45
給水費 (千円/m)	125,647	137,312	138,418	133,152	131,965	131,545	132,087	132,087	132,276	131,331	129,060	128,469	126,842
給水原価 (円/m)	345.66	379.86	384.15	371.84	371.77	374.46	378.99	378.99	386.27	390.12	389.79	394.29	394.49
料金回収率 (%)	65.18%	57.17%	56.53%	58.40%	58.41%	57.99%	70.27%	70.27%	69.58%	69.58%	69.58%	68.85%	68.81%
経常収支比率 (%)	88.93%	75.38%	74.93%	77.44%	78.23%	79.13%	79.84%	79.84%	92.95%	95.46%	100.35%	106.55%	117.27%

蘭越町簡易水道事業 投資財政計画 パターン①

【資本的収支】

(税込み、単位：千円)

区分	年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度	
資本的収支	1. 企業債	58,700	6,000	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	30,783	11,836	9,908	8,294	6,943	5,813	4,866	4,073	3,410	2,854	2,390	2,000	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	0	60,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	88,761	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	78,373	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	(A)	89,483	166,597	170,781	169,167	167,816	166,686	165,739	164,946	164,283	163,727	163,263	162,873
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	(C)	89,483	166,597	170,781	169,167	167,816	166,686	165,739	164,946	164,283	163,727	163,263	162,873
	1. 建設改良費		73,425	141,699	154,925	145,789	144,957	135,039	128,849	130,849	130,372	132,563	132,563	129,372
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業償還金		52,941	47,811	45,117	41,734	39,313	35,382	25,212	21,164	20,782	20,495	18,527	10,954	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		649	93	106	121	138	158	181	207	143	151	157	162	
計	(D)	127,015	189,603	200,148	187,644	184,408	170,579	154,242	152,220	151,297	153,209	151,247	140,488	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	37,532	23,006	29,367	18,477	16,592	3,893	△ 11,497	△ 12,726	△ 12,986	△ 10,518	△ 12,016	△ 22,385	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	29,322	14,349	20,098	9,949	8,132	△ 2,701	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分	1,476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	6,734	8,657	9,269	8,528	8,460	6,594	11,830	11,787	11,736	11,675	11,602	11,726	
計	(F)	37,532	23,006	29,367	18,477	16,592	3,893	△ 23,327	△ 24,513	△ 24,722	△ 22,193	△ 23,618	△ 34,111	
補填財源不足額 (E)-(F)	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(H)	337,853	296,042	258,425	224,191	192,378	164,496	146,784	133,120	119,838	106,843	95,816	92,362	
○他会計繰入金														
収益的収支	うち基準内繰入金	24,265	19,118	19,535	20,147	21,052	22,645	24,456	27,477	32,013	38,836	49,116	64,568	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的収支	47,427	11,836	9,908	8,294	6,943	5,813	4,866	4,073	3,410	2,854	2,390	2,000	
	うち基準内繰入金	30,783	11,836	9,908	8,294	6,943	5,813	4,866	4,073	3,410	2,854	2,390	2,000	
	うち基準外繰入金	16,644	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		71,692	30,955	29,444	28,442	27,995	28,458	29,321	31,550	35,423	41,691	51,505	66,569	

### 【シミュレーションの検証】

健全経営を担保するための料金改定を想定しました。

パターン①において、現行料金の約125%の料金改定を想定しました。料金改定後は、最終年度までに黒字化を達成かつ、目標①、②も達成できております。

これを現実的なシミュレーションと仮定し、推進していきます。

目標値① 経常収支比率100%の確保・・・達成

目標値② 経費回収率60%の達成・・・達成

上記の検証結果に基づき、本戦略期間における目標数値の達成が可能であると判断されました。

今後、町民等への負担を考慮し、当町ではシミュレーションの結果を踏まえて投資・財政計画を策定し、簡易水道事業の推進を図ります。

## (5) 投資・財政計画(収支計画)における今後の取組概要

投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組などは次のとおりです。

### 1 今後の投資についての考え方・検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後も事業の統廃合を検討し、それに合わせて施設設備の縮小化等を実施し、資本的支出全体の逦減を図ります。
投資の平準化に関する事項	投資については、計画的に改築・更新を行い、投資時期の集中による一時的な財政負担を避け平準化を行います。
民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等についても調査・研究を行い、サービスの向上に努めます。
その他の取組	給水人口は今後も減少傾向にあることから、ICTの活用や省エネルギー機器の導入など、小規模施設に適した維持管理の最適化と効率化に向けた対策や、人口減少等を踏まえた施設整備のあり方についても検討していきます。

### 2 今後の財源についての考え方・検討状況等

料金の見直しに関する事項	今後の経営状況に応じ、令和13(2031)年度には一度料金の改定を検討します。また、見直しについては5年の周期で行うこととし、経営戦略及び毎年度の決算状況の検証を行い、計画と大きく乖離した場合は、随時、支出の見直し及び料金改定についての検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	再生可能エネルギー等活用できる資産、資源を継続して検討していきます。
その他の取組	有収率向上に向けた取組みと併せて、料金の収納率向上についても取り組み、財源の確保に努めます。 また、一般会計からの繰入額について財政部局と調整のうえ、収支のバランスのとれた適正な水準を維持・検討します。

### 3 投資以外の経費についての考え方・検討状況等

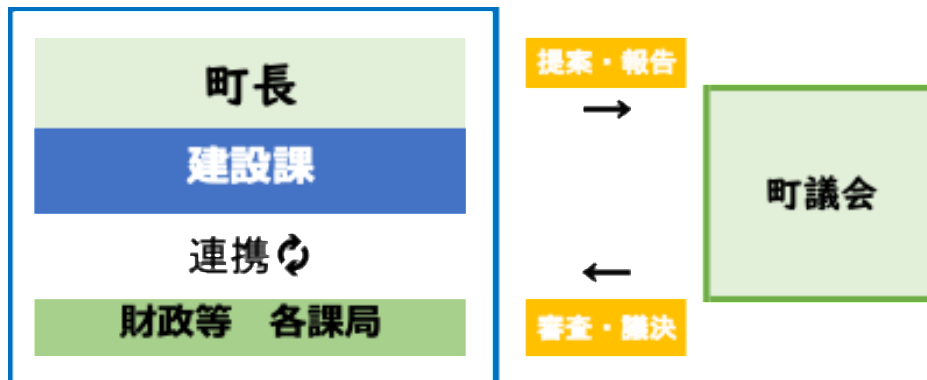
民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等についても調査・研究を行い、サービスの向上に努めます。
職員給与に関する事項	効率的な業務執行体制を構築し、適正な職員数の確保に努めます。
動力費に関する事項	施設等の改築・更新等にあわせて省エネルギー機器の導入等を検討し、動力費の低減に努めます。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等の中で検討を行っていきます。
修繕費に関する事項	定期的な点検等による予防保全に努めることで故障等を未然に防ぎ、突発的な経費増大が発生しないように取り組みます。
委託費に関する事項	業務内容の見直し、契約事務の効率化や発注方法の検討など、委託費用の抑制について検討を行います。

## 第6章 経営戦略の進捗管理

### 1 経営推進体制

本戦略は、建設課が中心となって実施します。投資等や整備、更新等の進捗状況も管理し、議会や町民等からの意見を反映して適切に公表等を行うとともに、経営戦略を推進します。

#### ■経営推進体制イメージ

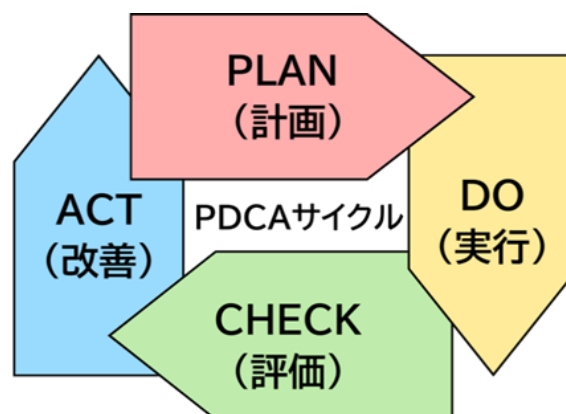


### 2 PDCAサイクルの実行

経営戦略は、PDCAサイクルにおける「計画(PLAN)」に位置付けられ、本町ではこの計画に基づき、実行(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)を継続的に行うことで、経営の健全化及び効率化を図ります。一方、近年では道路陥没や自然災害への対応など、迅速な経営判断が求められる場面が増加していることから、状況の変化を的確に捉え、速やかに行動へ移します。

また、本町では、毎年度、経営比較分析表の作成や類似団体との比較分析を行うとともに、議会等へ定期的に経営状況を報告し、意見を求めることで、PDCAサイクルによる中長期的な管理と迅速な判断を両立させていきます。

#### ■PDCAサイクルイメージ



### 3 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しに関しては、料金の妥当性の検証及び検討、ならびに投資計画の進捗状況など、経営環境の変化に応じて、令和8(2026)年度から原則として5年ごとに実施します。

#### ■経営戦略及び料金の見直し・検討スケジュール

年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
経営戦略	公表					見直し 公表					
料金						検証 検討	(改定)				検証 検討

## 【用語集】

### 《あ行》

---

#### 維持管理費

浄水場や配水池、ポンプ設備、配水管などの水道施設を毎日安全に使い続けるために必要なお金です。点検、修理、水質検査、運転管理の委託費、職員の人件費などが含まれます。

#### 一般会計からの繰入金

水道事業だけでは賄いきれない費用について、市町村の一般会計(税金)から補助的に入れるお金です。水道会計側から見ると「収入」にあたります。

#### 給水費

水道水1m<sup>3</sup>をつくり、各家庭へ届けるためにかかるすべての費用です。日々の運転・維持管理費に加え、施設整備のための借金の利息や減価償却費も含まれます。

#### 給水原価

水道水1m<sup>3</sup>をつくり、各家庭へ届けるまでに平均でいくらかかっているかを示す数値です。総費用を有収水量で割って算出し、料金水準や経営効率を判断する目安となります。

### 《か行》

---

#### 改築・更新

老朽化などで性能が落ちた施設を、建て替えや大規模な取り替えによって新しくすることです。改築を行うと、施設の法定耐用年数は新たに確保されます。

#### 管路

浄水場から各家庭へ水を送るための配水管や送水管などを指します。

#### 管路老朽化率

法定耐用年数を超えた管路の割合です。数値が高いほど更新の必要性が高いことを示します。

#### 管路更新率

一定期間内に更新された管路の割合です。計画的に更新が進んでいるかを見る指標です。

### **企業会計**

現金の出入りだけでなく、発生した収益や費用を把握する会計方法です。日常の運営(収益的収支)と、施設整備などの投資(資本的収支)を分けて管理します。

### **企業債**

浄水場や管路などの整備・更新のために自治体が借りる長期の借入金です。

### **企業債元金償還金**

借りた元本を返済するための支出です。

### **基準内繰入れ・基準外繰入れ**

国が税金負担を認めているものが基準内繰入れ、それ以外に不足を補うものが基準外繰入れです。

### **共同化**

複数自治体が浄水場や事務、維持管理業務などを共同で行うことです。

### **供用開始**

水道施設の整備が完了し、実際に給水を開始することです。

### **繰入金**

一般会計など他会計から水道会計へ繰り入れる資金です。

### **経営比較分析表**

総務省が公表する、公営企業を同じ指標で比較できる資料です。

### **経常収支**

通常の水道事業活動で得た収入と費用のことです。

### **経常収支比率**

経常収入で経常費用をどれだけ賄えているかを示す割合です。

### **経年化**

長期間の使用による性能低下の状態です。

### **減価償却費**

浄水場や管路などの整備費用を耐用年数に応じて分割計上する費用です。

## 広域化

複数自治体が水道事業を一体的に運営することや、市町村の区域を超えた接続することです。

## 《さ行》

---

### 最適化

人口減少や使用水量の変化に応じて、施設規模や配置を見直すことです。

### 施設利用率

浄水場能力に対して実際に使われている割合です。

### 資本的収支

施設整備など将来に残る投資に関する収入と支出です。

### 収益的収支

日々の運転や管理に関する収入と支出です。

### 修繕

壊れた設備や管路を元の状態に戻すことです。

### 従量料金

使用水量に応じて料金が増減する仕組みです。

### 浄水場

原水を浄化し、安全な水道水にする施設です。

### 給水人口

水道の給水を受けている人口を指します。

### 総括原価方式

必要な費用を積み上げて料金水準を決める方法です。

### 損益勘定留保資金

減価償却費など現金支出を伴わない費用により内部に留保される資金です。

## 《た行》

---

### 耐震化率

地震が起きたときにも機能を保てるよう、耐震性能を備えた施設が全体のうちどれくらいあるかを示す割合です。災害時の事業継続性を評価する指標として使われます。

### 耐用年数

法律や基準で示された、資産を通常使用できると想定される期間です。実際の使用可能年数とは必ずしも一致しません。また、標準耐用年数とは目的の異なる、税法などで定められた会計処理上の資産使用年数として法定耐用年数も存在します。

### ダウンサイジング

人口減少や使用量の減少に合わせて、施設の規模を必要な大きさまで縮小・適正化する取組です。「造らない・小さくする」ことも、重要な経営判断と位置づけられます。

### 長期前受金戻入

施設整備の際に受け取った補助金などを、減価償却に合わせて少しずつ収益として計上する仕組みです。実際の現金収入はありませんが、会計上は収益になります。

### 長寿命化

施設の点検や計画的な修繕により、本来より長く安全に使える状態を保つ取組です。更新を先送りするためではなく、更新時期を最適化する考え方です。

### 独立採算制

原則として、料金収入で事業運営を行うべきという公営企業の基本的な考え方です。ただし、すべてを料金で賄うという意味ではありません。

## 《は行》

---

### 配水池

浄水した水を一時的に貯留し、水圧を安定させる施設です。

### 普及率

水道を利用できる状態にある人口が、全人口に占める割合です。整備状況そのものを示す指標です。

## 平準化

将来に集中しがちな更新費用や財政負担を、年度ごとに均等に分散させる考え方です。急激な料金改定を避ける目的もあります。

## 包括的民間委託

点検・清掃・運転管理など複数の業務をまとめて、複数年契約で民間に委託する方式です。業務効率化や人材不足対策として活用されます。

## 法適用

水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計で処理している状態を指します。

## 《ま行》

---

### 民間活用

施設管理や業務の一部を、民間事業者の技術やノウハウを活かして行う取組です。コスト削減や業務高度化が目的です。

## 《や行》

---

### 有収水量

実際に料金を徴収している対象となる水量です。

### 有収率

総水量に対する有収水量の割合です。数値が低い場合、不明水や漏水が多い可能性があります。

## 《ら行》

---

### 料金回収率

水道事業にかかる費用を、料金収入でどれだけ回収できているかを示す割合です。

### 類似団体

総務省が、人口規模や条件が似ている自治体を比較しやすく分類したグループです。

### 老朽化

長期間の使用により、施設や管路の性能や耐久性が低下した状態を指します。

### 漏水

配水管などから水が漏れることです。

## 《その他》

---

### PDCAサイクル

計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返すことで、業務や施策を継続的に見直し、中長期的な目標達成や経営の安定化を図る管理手法のことです。

### PFI

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、施設の整備から運営までを、民間主導で行うPPPの一形態です。民間の資金とノウハウを活用します。

### PPP

PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、公共と民間が役割分担し、公共サービスを提供する枠組みの総称です。

## 蘭越町 簡易水道事業経営戦略

---

令和8(2026)年3月

発行: 蘭越町 建設課

電話: 0136-55-7825(直通)

住所: 〒048-1392 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5